

別添

市民後見推進事業の概要

| | |
|------|-----|
| 市区町名 | 室蘭市 |
|------|-----|

| | |
|---------------------|---|
| 事業区分 | (1) 市民後見人養成のための研修の実施 |
| 委託先及び委託内容 | <p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p> |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修の名称 <ul style="list-style-type: none"> ・ 室蘭市市民後見人養成講座 ※北海道の委託事業として実施し、西胆振3市3町で共同開催 2. 研修対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座修了日（平成25年12月21日）において満25歳以上で現に室蘭市に居住している者 3. 研修カリキュラム等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 座学および演習・施設実習で構成（全50時間） ・ カリキュラムは東京大学コンソーシアム作成のものを使用。 4. 講師 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京大学コンソーシアム職員および弁護士等専門職・室蘭市職員 5. 研修実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者 57名（うち室蘭市23名） ・ 修了者 56名（ " 22名） <p>（参考）H26年度実施予定のフォローアップ研修受講希望者47名</p> |
| 事業スケジュール （予定を含む） | <p>25年4月 開催自治体および北海道と協議</p> <p>7月 受講募集（～8月）</p> <p>10月 実施機関東大コンソーシアムと協議</p> <p>11月 講座開講（～12月）</p> <p>26年3月 養成講座修了者に対し市民後見人登録の意向を確認</p> |
| 備考 | |

別添

市民後見推進事業の概要

| | |
|------|-----|
| 市区町名 | 室蘭市 |
|------|-----|

| | |
|---------------------|--|
| 事業区分 | (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 |
| 委託先及び委託内容 | <p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p> |
| 事業内容 | <p>1. 平成26年度「室蘭市成年後見センター」を開設するにあたり、平成25年8月に「室蘭市成年後見センター開設準備委員会」を設置。</p> <p>2. 開設準備委員会委員 10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職団体 4名（弁護士会・司法書士会・社会福祉士会・医師会） ○相談機関 2名（包括支援センター・障がい者総合相談支援室） ○運営法人 1名（社会福祉協議会） ○その他 2名（民児協議会・介護保険事業所連絡協議会） ○行政 1名（室蘭市） <p>3. 平成25年度実績</p> <p>9月・10月・11月・2月 後見センター開設準備委員会を開催し運営方法等を審議。</p> |
| 事業スケジュール (予定を含む) | <p>24年度 第5期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて平成26年度から実施機関を開設することを策定</p> <p>24年7月 広域化先行事例 小樽・北しりべし成年後見センターを視察</p> <p>25年7月 旭川市成年後見支援センターを視察</p> <p>25年8月 室蘭市成年後見センター開設準備委員会を設置 (専門職にて構成。全4回開催)</p> <p>26年4月 室蘭市成年後見支援センター設置、10月開設予定</p> |
| 備考 | |

別添

市民後見推進事業の概要

| | |
|------|-----|
| 市区町名 | 室蘭市 |
|------|-----|

| | |
|---------------------|--|
| 事業区分 | (4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 |
| 委託先及び委託内容 | <p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p> |
| 事業内容 | <p>成年後見センターの効率的な運営を図ることを目的として、道内外の先行開設自治体の視察を実施。</p> <p>1. 期 間 平成26年1月29日～31日</p> <p>2. 視 察 先 東京都 江戸川区社協 安心生活センター " 杉並区 成年後見センター 埼玉県 富士見市社協 成年後見センター " 志木市 成年後見支援センター</p> <p>3. 内 容 ①受任形態 ②申立形態 ③市民後見人等の担当する業務内容 ④報酬 ⑤市民後見人等の身分</p> |
| 事業スケジュール (予定を含む) | |
| 備 考 | |